

事業報告書

令和元年度
(第16期事業年度)

自：平成31年 4月 1日
至：令和 2年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. ミッションの再定義	3
	4. 沿革	4
	5. 設立根拠法	5
	6. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	7. 組織図	6
	8. 所在地	7
	9. 資本金の状況	7
	10. 学生の状況	7
	11. 役員の状況	7
	12. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立つて生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

本学では、教育・研究および診療活動において以下のような重点取り組み分野を設定し、業務を遂行致しました。

令和元年度の教育面については、令和元年7月に日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野評価の現地調査を受審し、世界医学教育連盟（WFME）の国際基準に基づく医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.3 に適合していると認定されました。また、今回の受審にあたり、教員を中心としたワーキング・グループを立ち上げ、本学における医学教育の現状分析、自己評価の改善に向けた計画を自己点検評価報告書にまとめました。

研究面では、キャンパスマスタープラン 2016 整備行動計画に基づき、動物実験施設改修棟（kurodake 棟）が令和2年1月末日に竣工となりました。令和2年度からは、運用を開始し、SPF 環境を整備するとともに、安全で適正な動物実験環境を提供する予定です。

診療面では、国際医療対応として、平成31年4月より外国人患者対応のために、総合案内に通訳者1名を配置、また、令和2年3月にはオペレーション不要の通訳端末を導入し、外国の方にも安心できる医療を提供できるよう体制を整えました。

なお、本学病院は、令和元年10月に国際ナショナルホスピタルズ（JIH）推奨病院としての評価を取得しました。これは、渡航受診者の受け入れに意欲と取り組みのある病院を評価するもので、政府と協調して海外へ情報発信が行われるものです。

また、本学病院は、がんゲノム医療連携病院に指定されており、がん遺伝子診療等の推進及び充実を図るため、これを横断的に統括する部門として、令和元年6月にがん遺伝子診療部を新設しました。

国際貢献については、学術交流協定大学との研究者交流を積極的に推し進めており、10月には、タイのメーファールアン大学から研究者3名を受け入れました。また、インドネシアのウダヤナ大学からは特別聴講学生として3名の学生を約1ヶ月間受け入れ、教育的な国際貢献も果たしております。その他、学長が台湾で新医療技術に関する基調講演を行うなど、国際間における教育・研究活動にも力を入れております。今後は、新設した国際医療支援センターを中心にさらなる国際貢献を行う予定です。

管理・運営面においては、本学の経営、運営等に卓越した識見を有し、学長の求めに応じて、意見の具申及び助言を行う学長アドバイザーを新設しました。

今後も本学は、国民の税金に支えられているという責任の重さを十分に認識し、また国民の理解と信頼を得るため、本学が掲げる中期目標・ミッションを着実に果たしてまいります。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「IV 事業の実施状況」に記載しております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 旭川医科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりであります。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため、豊かな人間性と思考力、高い倫理感を有する看護職を育成する。特に、臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど、学生の意欲に応えるため、教育内容や学修環境を充実させ、教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに、看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし、広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし、国際性豊かな医療人を育成し、国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

昭和47年	7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月 29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月 10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年	4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成13年	4月 25日	病院遺伝子カウンセリング室設置
平成16年	4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年	8月 1日	医学部附属病院検査部，輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月 7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月 1日	病院地域医療総合センター設置
	4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に， 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編
		病院光学医療診療部設置
		病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月 8日	教育センター設置
平成19年	1月 1日	病院感染制御部設置
	5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月 13日	病院診療技術部設置
	5月 15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月 8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月 1日	病院栄養管理部設置
	9月 9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月 9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月 17日	地域医療教育学講座設置
	3月 24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月 1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月 21日	知的財産センター設置
	10月 1日	病院救急部を救命救急センターへ改組 病院救急科設置
平成23年	4月 1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設，実験実習機器センター，放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月 1日	病院リハビリテーション科設置

	11月 1日	病院乳腺疾患センター設置 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月 1日	地域がん診療連携講座設置
	11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年	9月10日	病院病理診断科設置
平成27年	1月14日	病院臨床研究支援センター設置
平成28年	4月 1日	外科学講座（心臓血管外科学分野）設置
	4月13日	インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成29年	4月 1日	健康科学講座を社会医学講座に改称
	5月17日	病院超音波画像診断センター設置
平成30年	3月14日	病院専門医医育・管理センター設置
	4月11日	先端医科学講座設置
	9月 5日	外科学講座の消化器病態外科学分野を肝胆膵・移植外科学分野， 消化管外科学分野に再編
	10月17日	病院高難度医療管理センター設置
平成31年	3月27日	看護職キャリア支援センター設置
	4月10日	医育統合センター設置
令和元年	6月12日	病院がん遺伝子診療部設置
	10月14日	病院国際医療支援センター設置
	12月18日	病院脳卒中センター設置
令和 2年	3月 1日	脳機能医工学研究センターを先進医工学研究センターに改称

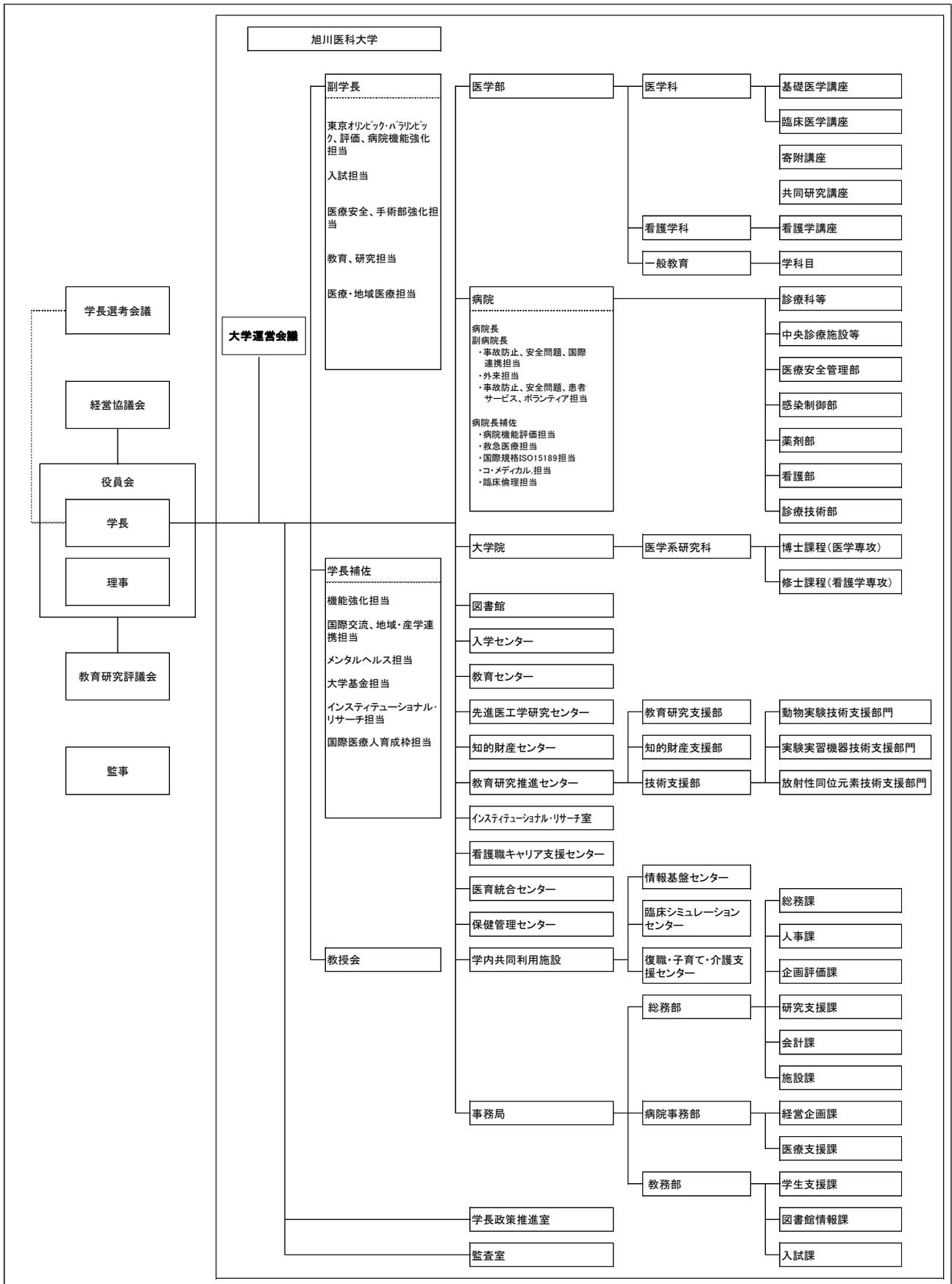
5. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

6. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 組織図



8. 所在

北海道旭川市

9. 資本金の状況

1,027,948,575円（全額，政府出資）

10. 学生の状況（令和元年5月1日現在）

総学生数	1,101人
学部学生	976人
修士課程	45人
博士課程	80人

11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	令和元年7月1日 ～ 令和5年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学学長
理事 (東京オリンピック・ パラリンピック・評価 ・病院機能強化担当)	松野 丈夫	令和元年7月1日 ～ 令和2年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学理事
理事 (医療安全・手術部強 化担当)	平田 哲	令和元年7月1日 ～ 令和2年6月30日	平成20年 5月 旭川医科大学病院 教授 平成27年 7月 同 副学長・病院長 平成30年 7月～旭川医科大学理事
理事〔非常勤〕 (財務)	井上 久志	令和元年7月1日 ～ 令和2年6月30日	北海道大学 名誉教授 平成27年11月～ 旭川医科大学理事(非常勤)
理事〔非常勤〕 (地域連携担当)	竹中 英泰	令和2年4月1日 ～ 令和2年6月30日	旭川大学 名誉教授 令和2年4月～ 旭川医科大学理事(非常勤)
監事 (業務)	鈴木 義幸	平成28年4月1日 ～ 令和2年8月31日	平成24年11月 旭川市役所 総務部長 平成27年 6月 旭川市公園緑地協会 理事長 平成28年 4月～ 旭川医科大学監事
監事〔非常勤〕 (会計)	高野 一夫	平成28年9月1日 ～ 令和2年8月31日	高野公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士) 平成24年 4月～ 旭川医科大学監事(非常勤)

1 2. 教職員の状況（令和元年5月1日現在）

教員	515人（うち常勤 335人，非常勤180人）
職員	1,727人（うち常勤1,101人，非常勤626人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で36人（2.6%）増加しており，平均年齢は37.3歳（前年度37.2歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は0人，民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu01.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため，計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,623	固定負債	11,392
有形固定資産	19,382	資産見返負債	3,119
土地	4,659	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	2,961
減損損失累計額	—	長期借入金	4,095
建物	26,368	引当金	481
減価償却累計額等	△17,310	その他の固定負債	737
構築物	463	流動負債	7,784
減価償却累計額等	△380	未払金	4,360
工具器具備品	19,916	引当金	373
減価償却累計額等	△16,362	その他の流動負債	3,051
その他の有形固定資産	2,030		
その他の固定資産	240	負債合計	19,177
流動資産	6,239	純資産の部	
現金及び預金	2,096	資本金	1,028
未収附属病院収入	3,625	政府出資金	1,028
その他の流動資産	518	資本剰余金	2,576
		利益剰余金	3,081
		その他の純資産	—
		純資産合計	6,685
資産合計	25,862	負債純資産合計	25,862

2. 損益計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu01.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	29,523
業務費	29,109
教育経費	476
研究経費	953
診療経費	14,383
教育研究支援経費	128
人件費	12,734
その他の経費	435
一般管理費	340
財務費用	72
雑損	2
経常収益 (B)	30,579
運営費交付金収益	5,339
学生納付金収益	630
附属病院収益	22,866
その他の収益	1,744
臨時損益 (C)	△ 101
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	—
目的積立金取崩 (E)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	955

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu01.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,383
人件費支出	△ 12,510
その他の業務支出	△ 15,531
運営費交付金収入	5,332
学生納付金収入	589
附属病院収入	23,013
その他の業務収入	1,490
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 865
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,025
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	494
VI 資金期首残高 (F)	1,602
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,096

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu01.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,829
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	29,633 △ 24,804
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	318
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 5
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 283
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,859

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は、前年度比 700 百万円 (2.8%) 増 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 25,862 百万円となっている。

主な増加要因は、建物が動物実験施設改修等による増加で 1,001 百万円 (3.9%) 増の 26,368 百万円になり、工具器具備品については、遠隔操作型内視鏡下手術システム (daVinci)、磁気共鳴断層撮影診断システム (MRI) 等の医療機器整備等による増加で 751 百万円 (3.9%) 増の 19,916 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因は、減価償却に伴い、建物減価償却累計額等が 616 百万円 (3.7%) 増の △17,240 百万円に、工具器具備品減価償却累計額が 579 百万円 (3.7%) 増の △16,362 百万円になったことが挙げられる。

また、現金及び預金が 494 百万円 (30.8%) 増の 2,096 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は、646百万円(3.3%)減の19,177百万円となっている。

主な増減要因は、病院における建物や工具器具備品の整備を目的とした(独)大学改革支援・学位授与機構からの新規借入れにより、長期借入金(固定・流動)が298百万円(6.8%)増の4,706百万円になったこと、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金(固定・流動)が709百万円(16.5%)減の3,597百万円となったこと、運営費交付金や寄附金を財源とした資産の取得により、資産見返負債が278百万円(8.2%)減の3,119百万円になったこと、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務)が、424百万円(482.0%)増の512百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は、1,346百万円(25.2%)増の6,685百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が215百万円(29.1%)増の955百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は、877百万円(3.1%)増の29,523百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の使用減等により、研究経費が104百万円(9.9%)減の953百万円、診療経費が、附属病院収益の増加に伴う材料費の増、消費税率の改定に伴う増、ドクタースマホ定着に伴う通信運搬費の増など、403百万円(2.9%)増の14,383百万円、人件費が、退職給付の増、メディカルスタッフの増員等により、639百万円(5.3%)増の12,734百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は、1,224百万円(4.2%)増の30,579百万円となっている。

主な増減要因は、退職給付の増により、運営費交付金収益が456百万円(9.3%)増の5,339百万円となったこと、化学・免疫療法(注射薬をはじめとした高額な医薬品を用いた治療)や高度な手術が増加したことにより診療単価が上昇し、附属病院収益が777百万円(3.5%)増の22,866百万円となったこと、運営費交付金や補助金・寄附金等を財源とした資産に係る減価償却の減により、資産見返戻入が34百万円(12.3%)減の240百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失として資産の改修・除却に伴う固定資産除却損等 110 百万円、臨時利益として、9 百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は 215 百万円増の 955 百万円（前年度は当期総利益 740 百万円）となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、908 百万円（61.5%）増の 2,383 百万円となっている。

主な増減要因は、運営費交付金収入が 269 百万円（5.3%）増の 5,332 百万円となったこと、附属病院収入が 1,011 百万円（4.6%）増の 23,013 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 949 百万円（7.0%）増の△14,516 百万円となったこと、人件費支出が 206 百万円（1.7%）増の△12,510 百万円となったこと、補助金等収入が 79 百万円（39.0%）減の 124 百万円となったこと、損害賠償の支払いによる支出が△607 百万円あったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、819 百万円（48.6%）減の△865 百万円となっている。

主な増減要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 915 百万円（39.9%）減の△1,377 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、100 百万円（8.9%）減の△1,025 百万円となっている。

主な増減要因は、長期借入れによる収入が 73 百万円（8.1%）減の 838 百万円になったこと、また、ファイナンスリース債務の返済による支出が 148 百万円（21.2%）減の△551 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは 256 百万円（5.0%）減の 4,859 百万円となっている。

主な増減要因は、業務費用のうち損益計算書上の費用が診療経費や人件費の増加により 898 百万円（3.1%）増の 29,633 百万円となっていることに対し、控除する自己収入等の附属病院収益が 777 百万円（3.5%）増の△22,866 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が△283 百万円（前年度は 136 百

万円) となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	26,465	25,731	26,328	25,162	25,862
負債合計	22,312	20,353	21,923	19,823	19,177
純資産合計	4,153	5,378	4,404	5,339	6,685
経常費用	26,456	26,307	27,628	28,647	29,523
経常収益	27,683	27,933	28,745	29,355	30,579
当期総損益	1,193	1,602	△810	740	955
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,363	3,892	3,335	1,475	2,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△678	△467	△1,236	△1,684	△865
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,199	△2,134	△1,422	△1,125	△1,025
資金期末残高	969	2,259	2,936	1,602	2,096
国立大学法人等業務実施コスト	4,971	4,202	6,779	5,115	4,859
(内訳)					
業務費用	4,896	4,060	6,685	4,652	4,829
うち損益計算書上の費用	26,570	26,410	29,672	28,736	29,633
うち自己収入	△21,674	△22,350	△22,987	△24,083	△24,804
損益外減価償却相当額	278	292	284	299	318
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	0
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	2	0	0
引当外賞与増加見積額	△47	△223	4	28	△5
引当外退職給付増加見積額	△156	71	△196	136	△283
機会費用	—	1	1	—	0
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、343百万円(48.7%)増の1,048百万円となっている。これは、消費税率の改定や附属病院収益の増加に伴い診療経費が403百万円(2.9%)増の14,383百万円となったこと、人件費が、退職給付の増、メディカルスタッフ、研修医の増員等により、205百万円(2.3%)増の9,068百万円となったこと、収益では、新型コロナウイルスの影響により、2月・3月の一時的な病院収益の落ち込みはあったが、全体的に診療単価、稼働率を維持できたことにより、附属病院収益が777百万円(3.5%)増の22,866百万円となったことなどが挙げられる。

また、大学セグメントの業務損益は、4百万円(104.0%)増の8百万円となっている。これは、寄附金の使用減等により、96百万円(11.2%)減の758百万円、退職者数の増加により、人件費が434百万円(13.4%)増の3,666百万円、また、運営費交付金収益が341百万円(9.6%)増の3,911百万円となったことが、主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
附属病院	1,736	1,667	1,109	704	1,048
大学	△509	△42	8	4	8
法人共通	—	—	—	—	—
合計	1,227	1,626	1,117	708	1,055

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、109百万円(0.9%)増の12,405百万円となっている。これは、工具器具及び備品が159百万円(5.8%)増の2,870百万円となっており、長期借入金財源などによる取得が経年による減価償却累計額を上回ったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、108百万円(1.0%)増の11,379百万円となっている。これは、動物実験施設改修等による建物の取得増により、319百万円(6.9%)増の4,940百万円となったことが、主な要因である。

また、法人共通セグメントの総資産(預金)は、496百万円(31.1%)増の2,090百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
附属病院	14,687	12,980	12,712	12,296	12,405
大学	10,816	10,500	10,686	11,271	11,379
法人共通	963	2,251	2,930	1,594	2,090
合計	26,465	25,731	26,328	25,162	25,874

- ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
該当なし。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
・動物実験施設改修工事(取得原価613百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
・該当なし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
・該当なし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
・該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算	決算								
収入	27,115	27,696	29,610	27,826	27,815	30,347	29,537	32,913	31,044	32,145
運営費交付金収入	5,451	5,353	5,242	5,148	5,460	5,444	5,057	5,034	5,327	5,432
補助金等収入	133	254	151	224	314	681	736	745	714	723
学生納付金収入	693	681	674	665	667	664	677	667	665	648
附属病院収入	19,007	19,632	19,339	20,373	19,897	21,045	20,867	22,002	22,109	23,013
その他収入	1,831	1,775	1,204	1,416	1,477	2,513	2,200	4,465	2,229	2,329
支出	27,115	26,701	26,610	26,193	27,815	29,462	29,537	33,066	31,044	31,409
教育研究経費	4,884	4,583	4,705	4,485	4,527	5,243	4,543	5,340	5,028	5,100
診療経費	19,065	18,994	19,375	19,216	20,484	20,763	21,049	23,584	22,084	22,489
その他支出	3,166	3,124	2,530	2,492	2,804	3,456	3,945	4,142	3,931	3,821
収入－支出	-	995	-	1,632	-	885	-	△153	-	736

※令和元年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は30,579百万円で、その内訳は、附属病院収益22,866百万円（74.8%（対経常収益比、以下同じ。）、）、運営費交付金収益5,339百万円（17.4%）、学生納付金収益630百万円（2.1%）その他の収益1,744百万円（5.7%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の事業を実施した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 令和元年7月に、道北で初となる重症心不全患者の血液循環を補助する電動ポンプ付きカテーテル「インペラ」を導入した。太ももなどからカテーテルを挿入し大動脈を通じて心臓内に達する。開胸手術を行わないため、患者への低侵襲治療に寄与する。同機種の使用には高度な技術を要するため、循環器内科、心臓血管外科、看護部など関係者40名による「ハートチーム」を発足しており、今後もチーム医療で多くの患者を救う。
- 令和元年9月30日に、本学病院では初となる生体腎移植を行い、無事成功した。次いで11月27日に、2例目も成功した。これらの成功によって、道北道東地域の住民にとって身近な環境での腎移植が可能となった。今後も希望している患者への移植が予定されており、引き続き多職種間の連携を強化し高度な医療を提供する。
- 昨今、担当医が診断報告書を見落とすことによる医療ミスが報道されている。本学病院では、医療ミスを防ぐシステムを企業と共同開発した。これにより、患者の電子カルテを開かなくても一覧表がパソコン画面に表示されたり、ファイルの確認や説明を完了すると既読が表示され、その上で、上級医がそれを確認するダブルチェック機能が電子カルテに搭載された。
- 手術支援ロボットを第4世代のXi機種に更新し、これまでの前立腺切除や腎臓切除に加え、直腸がん手術に対しても積極的にロボット手術を実施した。今後は、産婦人科領域や心臓血管外科領域にも導入する予定である。開腹などが必要ないため、出血量が少なく、また、手の届かない箇所にも対応できることから、患者への低侵襲治療が期待できる。
- 患者の予後を左右する脳梗塞を含む脳卒中分野は、救急医療の一分野であり、短時間の間に多くの医療職者が介入し、24時間365日安定した体制を維持する必要がある。本学病院では、脳卒中分野の医療体制強化を目的として、国の「脳卒中・循環器病対策基本法」制定を受け、令和元年12月に「脳卒中センター」を設置した。

《業務運営の改善及び効率化》

- 先端医療に携わる外国人医療従事者の育成及び遠隔医療を推進することによる国際医療への貢献を目的とした、国際医療支援センターを整備した。同センターでは、外国人医療従事者の教育、海外への高度な医療技術の普及に関することを主な業務として運営する予定である。
- 令和元年8月に、前回の更新から15年以上使用し続けたナースコールシステムを再更新した。同姓同名患者の表示・面会制限・ベッドの種類・呼び出し種別などの患者情報表示機能、ベッドサイドモニターの異常値に対する緊急呼び出し機能、そして、これらのデータを蓄積する機能が新たに搭載された。本学病院は病床稼働率が高いため、データ分析に基づくベッドコントロールなどが今後の目標となる。
- 本学病院は、がんゲノム医療連携病院に指定されており、がん遺伝子診療等の推進及び充実を図るため、これを横断的に統括する部門として、令和元年6月にがん遺伝子診療部を新設した。

《地域医療の基幹病院としての国際貢献》

- 国際医療対応として、平成31年4月より外国人患者対応のために、総合案内に通訳者1名を配置、また、令和2年3月にはオペレーション不要の通訳端末を導入し、外国の方にも安心できる医療を提供できるよう体制を整えた。
- 渡航受診者の受入れに意欲と取組みのある病院として、一般社団法人Medical Excellence JAPAN(MEJ)から「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)」として評価され推奨された。これは、日本の医療機関の渡航受診者受入れを促進するための政府主導の取組であるが、本学病院の国際化の推進とも合致する。
- ビザの発給要件が緩和されたことに伴い、訪日中国人8人を対象に最先端の医療機器と技術を用いた検診等を令和元年6月～11月に実施した。陽電子放射断層撮影装置(PET)を用い、高水準の医療を提供した。今後、ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)として、外国人患者への医療にも力を入れる。
- 令和元年9月2日～11月13日の約2ヶ月半、中国の大連大学附属中山医院から中国人医師1名と看護師1名の研修を受け入れ、日本の先進医療、チーム医療、患者サービスを伝えた。研修中は本学病院の医療通訳が言葉の橋渡しとなったことで、お互いの情報交換がスムーズに行われ、研修者からは日本の先進医療、優れた医療システム、高い学術研究に触れ、視野が広がり専門スキルを学ぶことができたとの報告があった。また、我々も海外の医療・看護事情を聴く機会がなかったため、非常に興味深い時間となった。

《地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進》

- 中学生が外科医の仕事を模擬体験する「ブラック・ジャックセミナー」を令和元年11月に開催した。市内から41名の参加があり、医療技術に直に触れることで外科医に関心を持ってもらうことができた。外科医の確保が課題になっている昨今、将来の外科医不足解消に向け、本セミナーを開催する意義は大きい。
- 令和2年2月に、最先端のがん治療などをテーマにした市民公開講座を開催した。本学病院の医師らが、がん細胞の遺伝子を解析し、患者ごとに最適な治療薬

を選ぶ「がんゲノム医療」のパネル検査などについて、参加者約50人に解説した。本講座ではこの他、抗がん剤の副作用についても説明し、がん治療について正しい知識を市民へ説明することができた。

- 道北地区DMAT（旭川赤十字病院，名寄市立総合病院，北海道社会事業協会富良野病院）で令和元年11月30日に合同災害訓練を実施した。道北地区DMATとの合同訓練は今回が初めての取組みであり，総勢80名が参加した。終了後は，参加者全員で訓練の振り返りを行い，今後も定期的な訓練の実施が必要であるとの認識を共有した。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

- 令和元年9月に，出産時の緊急事態に対応する高度技術を医師や助産師に身につけてもらう「産科救急研修プログラム」を開始した。今後，対象者を医学生にも拡大し，産科医への関心を高め，将来の担い手確保につなげる。プログラムはアメリカ発祥の「ALSO（オルソー）」と呼ばれるもので，道北では初の実施となった。
- 本学病院では，医療技術関連研修や各種看護研修等，医療従事者の知識向上を目的とした外部の研修会に，スタッフを積極的に参加させることで医療技術・知識等の質向上を図っており，2名の看護師が老人看護専門看護師として認定を受け，その他1名の看護師が，特定行為研修を修了し，慢性疾患看護専門看護師に認定された。

上記，附属病院セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益1,428百万円（5.7%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），附属病院収益22,866百万円（91.7%），その他の収益653百万円（2.6%）となっている。また，事業に要した経費は，診療経費14,383百万円（60.2%（当該セグメントにおける業務費用比，以下同じ）），人件費9,068百万円（37.9%），研究経費195百万円（0.8%），借入金およびリースに係る支払利息63百万円（0.3%），その他の費用190百万円（0.8%）となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが，下記に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」は，文部科学省の作成要領に従い，大学病院の期末資金状況が分るよう調整（附属病院セグメントの情報から，非資金取引情報（減価償却費，資産見返負債戻入など）を控除し，資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出，借入金返済の支出，リース債務返済の支出など）を加算，また，附属病院収益に係る未収入金の増減等を考慮）したものであり，これによると，外部資金を除く病院の収支合計は，IV欄の640百万円となっており，各業務活動の収支の状況については，下記のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,000
人件費支出	△8,613
その他の業務活動による支出	△13,139
運営費交付金収入	1,432
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,074
基幹その他の運営費交付金(機能強化経費)	15
特殊要因運営費交付金	343
附属病院収入	23,013
補助金等収入	103
その他の業務活動による収入	204
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,396
診療機器等の取得による支出	△1,244
病棟等の取得による支出	△173
無形固定資産の取得による支出	△0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	33
その他の投資活動による支出	△12
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△964
借入れによる収入	838
借入金の返済による支出	△540
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△709
借入利息等の支払額	△49
リース債務の返済による支出	△492
その他の財務活動による支出	△13
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	-
IV 収支合計(D=A+B+C)	640
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	41
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△125
寄附金を財源とした活動による支出	△71
受託研究及び受託事業等の実施による収入	170
寄附金収入	68
VI 収支合計(F=D+E)	681

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動においては、収支の状況は3,000百万円となっており、前年度と比較して1,006百万円増加している。主な増減要因は、新型コロナウイルスの影響により病床稼働率は減少したが、化学・免疫療法(注射薬をはじめとした高額な医薬品を

用いた治療)や高度な手術が増加したこと等により診療成績(表1及び表2を参照)が上昇し,附属病院収入が増加(1,011百万円)したこと,運営費交付金収入では機能強化経費の交付が減額されたが,退職者の増加等により,全体的に増加(107百万円)した。また,退職者が増加したことにより人件費支出が増加(△196百万円)したことが挙げられる。

【表1】

外来関連	平成30年度	令和元年度	増減	増減率
診療報酬請求額	6,474百万円	6,866百万円	392百万円	6.1%
診療単価	16,649円	17,602円	953円	5.7%
1日あたり患者数	1,594人	1,625人	31人	1.9%
新患率	3.8%	3.7%	△0.1%	△2.6%
紹介率	83.8%	87.9%	4.1%	4.9%

【表2】

入院関連	平成30年度	令和元年度	増減	増減率
診療報酬請求額	15,729百万円	16,006百万円	277百万円	1.8%
診療単価	82,947円	85,521円	2,574円	3.1%
病床稼働率	86.3%	84.9%	△1.4%	△1.6%
平均在院日数	12.1日	11.8日	0.3日	△2.5%
手術件数	7,975件	7,992件	17件	0.2%

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支の状況は,157百万円増の△1,396百万円となっている。診療機器等の取得による支出は,133百万円増の△1,244百万円となっており,また,病棟等の取得による支出は,53百万円増の△173百万円となっている。これは,磁気共鳴断層撮影診断システム(MRI)や遠隔操作型内視鏡下手術システム(daVinci)など,大型医療機器への設備投資はあったものの,その他は経年劣化に伴う故障などの原因により更新せざるを得なかった設備のみを最低限の範囲で投資したためである。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動における収支活動は,98百万円減の△964百万円となっている。主な要因は,上記の投資活動を行うために(独)大学改革支援・学位授与機構からの新たな借入れ(838百万円)を行ったことが挙げられる。

なお,高度な医療を提供するために,主に平成11年度から平成17年度にかけて病院の再開発を目的として借入れた債務に対する返済(1,249百万円)や,病院情報システムや大型医療機器等のリース債務に対する返済(492百万円)など,多額の資金を割いているところである。

[総括]

平成30年度の財政状況は,東日本電信電話株式会社との病院情報管理システムに関する訴訟費用の精算があり,令和元年度においては消費税増税,新型コロナウイルスによる病床稼働率及び外来患者のコントロールなど非常に困難な時期であったが,資金収支は黒字となった。しかし,平成11年度から実施した病院再開発事業に係る負債が大きく残っているなど,運営状況は今後も厳しい状況である。

今般の,新型コロナウイルスによる感染拡大のような社会を揺るがす非常事態は,いつでも起こり得るものであり,本学病院は道北道東地域の最後の砦として,非常

事態に耐えることができる安定した経営基盤の確保と、高度な医療の提供が引き続き求められる。そのためにも、老朽化した医療設備の計画的更新など、常に万全を期すようメリハリのある投資が必要と考える。

今後は、診療報酬の改定や様々な社会環境への対応にも迫られることが予想されるため、より一層の病院運営改善・強化を図りながらも、中長期的な計画のもと、地域医療を担う基幹病院としての責務を果たしていく。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部や大学院など、病院以外の組織により構成されている。

大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《質の高い教育の実施》

- 医学科は、医学教育の質保証の一環として、令和元年7月に一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を受審し、その結果、世界医学教育連盟（WFME）の国際基準に基づく「医学教育分野別評価基準日本版 Ver2.3」に適合していると認定された。なお、認定期間は令和2年2月1日から令和9年1月31日である。
- 医学科では、令和2年度から正式実施が開始される臨床実習後OSCEの最終トライアルに参加し、臨床実習後OSCE実施ワーキンググループ運営のもと、正式実施の運用に合わせた試験の実施と今後の課題点の検討を行った。試験の実施においては、本学独自の課題をより多く設定するなど、課題数を過去の4課題から6課題に増やし、共用試験化に伴う、より信頼性の高い試験の検証を行った。
- 昨年度に制定したアセスメント・ポリシーについて令和元年度より実施を開始した。また、アセスメント・ポリシーに関する説明会を開催し全面的な実施を促した。成績評価基準についての全学ガイドラインを全教員で共有することにより、客観的な成績評価が適切に行えるように推進していく。

《学生への支援》

- 今年度から、医学科地域枠入試で入学した学生を対象に、キャリア支援メンター制度を導入した。学年の異なる学生でグループを作ることで、サークル以外の交流を行うことや、進路や就職の悩みをメンター教員や上級生に相談できる環境を作ることが目的となっている。
- 看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに本学病院に常勤看護師として勤務した場合、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、90名の学生に対して支援を行った。
- 旭川医科大学基金では、学生への支援事業として、海外留学助成事業、海外活動助成事業及びスポーツ国際大会出場助成事業を展開している。令和元年度は、海外留学助成事業に6件12百万円を助成し、対象となった学生は、フィンランド、フィリピン、ドイツなどへ留学している。

《教育環境・体制の強化》

- 地域医療への貢献，国際医療人の養成，高度先進医療の担い手としての専門医や基礎医学研究者の育成など，本学の社会的役割が飛躍的に拡大していることから，入学センター，教育センター，卒後臨床研修センター，専門医育成・管理センターの連携をさらに強化し，各センターの機能を有機的に統合することを目的とした医育統合センターを平成31年4月に設置した。
- 大学機能強化学業の一環として平成31年3月に設置が認可された看護職キャリア支援センターについて，平成31年4月から本格稼働に移った。機能を「教育プログラム開発部門」「キャリア支援部門」「人事交流部門」「地域看護職支援部門」の4部門に分化させ，各課題に対するきめ細かなキャリア支援を行うことができる。

《地域・社会への教育活動》

- 医育統合センターを中心に，地域に開かれた大学へ向けて一層の改革を実践する一環として，また，地域社会の要請に応えた入学者選抜を実施するため，学外面接員制度を導入した。令和元年11月の医学科推薦入試において，初めて当該学外面接員を導入した選抜試験を実施した。
- 昨年度に引き続き，北海道教育委員会と共催で，令和元年8月6日～9日の4日間に渡りメディカルキャンプセミナーを開催した。参加者は42名で，講演会及びワールドカフェ形式のワークショップを実施し，参加者は，地域医療の現状や課題を再認識するとともに，将来，医師としてどのようなキャリアを描くべきかについて考えを深めた。
- 令和元年5月13日，緑が丘テラスにて，健康セミナー「わたしのみんなのげんき種 in 緑が丘」を開催し，看護学科4年生12名と旭川市内の緑が丘地区の60～70代の住民24名が参加した。このセミナーは，地域包括ケアの視点に立った看護学生を育てる教育の一環として実施したもので，同時に住民の皆さんが自分の健康を振り返る機会にさせていただくという目的もある。看護学科学生と参加住民とがグループとなり，血圧測定や握力・嗅覚テストなどの健康チェックを実施した。
- スポーツ医科学研究の成果を広く社会に還元する活動として，また，スポーツ医科学や障がい者スポーツの普及・啓発を目的として，令和2年2月に，スポーツ医科学市民講演会を開催し，市内及び周辺地域から約200人の参加があった。
- （独）国際協力機構（JICA）からの受託事業として，『アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース』研修を令和元年6月17日～8月8日を実施し，アフリカ地域の研修員を8カ国から10名受け入れた。本学での研修のほか，道北・道東地域の保険医療機関や保健所等での講義，地域の保健関連施設の見学を行った。今年度の研修では，広大な土地の中に人々が点在し医療機関へのアクセスが悪い環境の中で，各自が自国の状況に合うように応用して実践できるような能力とモチベーションが必要であることを伝えた。

【研究】

《研究環境の整備及び研究成果等》

- キャンパスマスタープランの「キャンパスの現状と課題」に掲げていた、既存施設の老朽化対策として、動物実験施設の改修工事を行った。昨年度の新営棟を含めて、これで動物実験施設の建設事業は完了したことになる。クリーンルームの完備、動物飼養保管管理の集中化など、更なる施設としての利便性、安全性を高めるとともに、動物の愛護と福祉について十分に配慮し、教育・研究の機能強化を図る。
- 本学と精密機械加工の中央精工株式会社とで、移植用に人体から摘出した臓器の機能を長時間維持する装置を開発した。平成28年5月から装置の開発に着手しており、令和元年10月にヒトの腎臓を使った臨床試験で効果を確認した。このような装置の開発は日本初である。
- 大学機能強化の柱の1つにスポーツ医科学研究拠点整備を挙げている。動作解析装置等の測定機器の充実と他機関との連携により、スポーツ医科学研究プロジェクトを推進することができた。今後の進展によって、外部資金の獲得や共同研究等の開発も視野に入れた研究活動を発展的に行う。
- 公的研究費については、（独）日本学術振興会における科学研究費助成事業に66件が採択されたことで、昨年度より10件の増、交付金額は24百万円の増となった。

【組織運営の機能強化・改善】

- 財務状況の改善及び確実な資金確保に向けた体制を構築するため、財務マネジメント室を設置した。客観的データに基づく詳細な財務分析、人員・予算・資金計画等の財務情報を整理し、中長期的な大学及び病院運営に係る経営戦略を策定することを主な業務としており、文部科学省から発出されている国立大学経営力戦略の考えにも合致するものである。
- 「旭川医科大学基金」について、パンフレットの配布やホームページへの掲載など継続的な寄附獲得への取組を行った結果、基金の目的にご賛同いただいた大地コンサルタント株式会社から10百万円の高額寄附をいただいた。
また、令和元年11月22日には、寄附者を招いて「感謝の集い」を開催した。28名の寄附者にご参加いただき、高額寄附者への感謝状の贈呈や活動報告書等を配布した。なお、令和元年度は合わせて122件20百万円の寄附をいただいた。

【事務等の効率化・合理化】

- 医薬品等については、他大学の手法を参考に新たな価格交渉の手法を導入する等、継続的に価格交渉を行った結果、約162百万円（平成31年4月当初契約単価比）の経費削減に成功した。
- 薬剤専門委員会及び薬事委員会の承認を得て、先発医薬品のうち、23品目を後発医薬品へ切替えた結果、約9百万円の経費削減効果があった。また、医療材料については、継続的に価格交渉を行った結果、約22百万円の経費削減があった。

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,911百万円（69.5%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益630百万円（11.2%），寄附金収益380百万円（6.7%），その他の収益711百万円（12.6%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,666百万円（65.1%（当該セグメントにおける業務費用比，以下同じ）），研究経費758百万円（13.5%），教育経費455百万円（8.1%），一般管理費303百万円（5.4%），その他の費用443百万円（7.9%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

高齢化に伴う社会保障費の増加，新型コロナウイルスの影響によるやむを得ない補正予算の編成など，ますます国の財政状況が厳しさを増す中，本学では，運営費交付金の縮減に対応するため，経費の削減に努めるとともに，自己収入の拡大のため，余裕金の運用や外部資金獲得に努めている。

令和元年度は，先述したとおり，医薬品等の価格交渉術の変更などで約162百万円，後発医薬品へ積極的な切替えにより約9百万円，その他，継続的な価格交渉により，約22百万円を経費削減することができた。

管理的経費においては，エネルギー使用量について学内ホームページで公表し，さらに，主な会議で逐次報告するなど，省エネに関するコスト意識の啓発活動を継続的に実施している。

また，収入面では外部資金の獲得を強化するため，各種研究費の公募情報について，全学的な案内を行い，特に科学研究費助成事業については，講師を招き，申請に係る研究計画調書作成のポイント等の講演を行うなどの方策により，対前年度24百万円増額することができた。

さらに，平成28年度に設立した「旭川医科大学基金」への寄附を促進するため，旭川医科大学のホームページの充実や同窓会，学生・保護者，大学・病院内等へのパンフレットの配布，クレジットカードによる継続課金への対応を実施し，寄附方法の拡充を図っている。これら積極的な募金活動を展開した結果，令和元年度は，122件約20百万円の寄附をいただき，基金創設からの累計は583件約97百万円となった。

財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが，消費税増税，診療報酬改定，薬剤・材料費の高騰，また，特定機能病院へ求められる業務負担増大に対応するための人件費負担等による診療経費の増加など，病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。これらへの対応や，安定的な借入金の償還と自己資金の確保のため，病院収入の増と併せて，計画的な設備・機器の更新や診療報酬請求稼働額等の数値目標を掲げ，目標達成に向けて，積極的に経営の効率化や安定を図ることを進めている。

また，経費削減と外部資金獲得向上は，教育・研究活動を推進するために必要不可欠な要素であり，引き続き，これらの取り組みを推進することとする。

以上のとおり、これからも本学は自助努力によって一層の財源獲得に努め、学長のリーダーシップの下、教職員一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、業務運営の改善・効率化を行う。

今後も、旭川医科大学が持つ強み・特色を最大限に生かした、本学ならではの機能強化に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「令和元年度決算報告書」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan01.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「令和元年度年度計画」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/mokuhyo/01keikaku.pdf>)

- ・「令和元年度財務諸表」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan01.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,297百万円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし。</p>

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	124	—	124	—	—	124	—
令和元年度	—	5,332	5,215	93	—	5,308	25
計	124	5,332	5,339	93	—	5,432	25

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	124
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	124
合計	124	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：124(人件費：124) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	32	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：32(人件費：10，その他経費：22) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：24 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・機能強化促進分については，計画に対する達成率が100%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	24	
	資本剰余金	－	
	計	57	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,596	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,596(人件費：3,818，その他経費：778) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：62 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	62	
	資本剰余金	－	
	計	4,658	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	587	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：587(人件費：579，その他経費：8) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：7 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	－	
	計	593	
合計	5,308		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	25 退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	25

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地，建物，構築物，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），投資その他の資産（長期貸付金）が該当。
- ・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権
- ・その他の流動資産：未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
- ・大学改革支援、学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金，訴訟損失引当金が該当。
- ・長期未払金：長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので，リース債務が該当。
- ・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金
- ・その他の流動負債：国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務，前受受託研究棟債務，前受受託事業等債務，預り金等が該当。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・その他の経費：受託研究費，受託事業費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・雑費：上記を除く，その他の経費。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益。
- ・その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入，支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行，償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

・損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

・損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

・損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

・損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

・引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。